

宝達志水町の指名停止業者は次のとおりです。

業 者 名	パナソニックEWエンジニアリング(株)
住 所	大阪府大阪市中央区城見 2 - 1 - 6 1
期 間	令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで（1 箇月）
理 由	建設業法第 2 6 条第 1 項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたことが、同法第 2 8 条第 1 項第 2 号に該当すると認められるとして、近畿地方整備局長より 2 2 日間の営業停止処分を受けた。 このことは、宝達志水町建設工事請負業者の指名停止に関する要綱第 2 条別表第 2 第 1 1 号（不正又は不誠実な行為）に該当すると認められるため、1 箇月の指名停止とする。